

令和4年10月12日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎土居委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第14号議案、第16号議案から第20号議案、以上6件については全会一致をもって、第1号議案、第4号議案、以上2件については賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

なお、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「高知家プロモーション事業委託料」について、執行部から、関西戦略における外商強化の一環として、観光客の誘致や県産品の販売拡大などにつなげるため、本県の認知度向上や高知ファンの獲得に向けた関西圏でのプロモーション活動を強化するものである、との説明がありました。

委員から、関西における高知家の認知度は、関東における認知度と比べてどうなのか、との質疑がありました。

執行部からは、毎年行っている20代から60代の男女を対象とした無作為によるインターネット調査では、令和3年度末時点で、関西圏については25.3%、関東1都3県については19.2%の認知度となっている、との答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「中山間地域物流支援事業費補助金」について、執行部から、中山間地域の住民の多くが日常的に利用している商店等の縮小や閉鎖・撤退を防ぐため、中山間地域の商店等に、食料品をはじめ、生活用品を配送する共同物流の仕組みの維持を支援する補助金である。具体的には、生活用品を配送している県内物流事業者の配送車両の更新を支援するものである、との説明がありました。

委員から、補助先の「株式会社共同配送こうち」による共同物流の仕組みは、県内でどれぐらいのエリアをカバーしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、36の配送ルートを構築し、ほぼ県内全域をカバーできている状況である、との答弁がありました。

また、委員から、支援の対象を配送車両の更新費用にした理由について、質疑がありました。

執行部からは、専門家の経営分析の結果、経営を圧迫している経費の中で、老朽化している車両の修繕費が大きなウエートを占めていたので、車両の更新費用を支援することにした、との答弁がありました。

次に、「バス運行対策費補助金」等の予算について、執行部から、地域社会の維持に必要な社会インフラである公共交通を維持するために、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰の影響を大きく受けている公共交通事業者や貨物運送事業者を幅広く支援するものである、との説明がありました。

委員から、燃油の高騰は今後も続くと思うので、例えば高速道路の料金の在り方などについて、他県とともに国に対して政策提言などをしてもらいたいどうか、との質疑がありました。

執行部からは、根本的かつ大事な視点であり、検討させていただきたい、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費補助金」で計画している国際観光振興誘致事業について、執行部から、現在、台湾の航空会社から本県への定期チャーター便就航の打診がある。この予算は、県内での宿泊を伴う旅行に対する旅行会社への助成や、台湾でのプロモーションの強化などを行うための費用であり、これにより高知龍馬空港への国際チャーター便の就航を実現させるとともに、チャーター便の利用促進につなげていく、との説明がありました。

委員から、台湾からの定期チャーター便は、どれぐらいのペースでの就航を見込んでいるのか、との質疑がありました。

執行部からは、11月から来年3月まで週2便就航したいというオファーを頂いている。まずは定期チャーター便という形でスタートするが、先方の航空会社は将来的に定期便にしたいという意向も持っている、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「五台山公園整備事業費」に係る債務負担行為についてであります。

執行部から、五台山公園では、新たな展望施設と飲食提供等を行う便益施設を、公募設置管理制度により民間事業者が整備し、20年間、管理運営をしてもらうよう計画している。今回、計上する債務負担は、当該民間事業者から経費の1割以上を負担してもらい、修繕が必要な園路や、あずまやなどの公園施設の改修を行うものである、との説明がありました。

新たに整備する展望施設や飲食提供施設を民間事業者が整備・所有し、20年間にわたって管理運営を行う計画に関し、複数の委員から、公共の公園にふさわしい機能が担保されるのか、また、飲食等の収益で20年間にわたって経営が成り立つのか、事業者が経営破綻した場合はどうなるのか、といった質疑がありました。

執行部からは、展望施設は24時間無料で利用できるものとすることや、五台山公園の自然及び周辺施設との調和、さらには計画どおり進まずに撤退するといった場合の原状回復措置なども含め、必要な事項は公募に際して条件として定めておく。また、事業者選定の審査においては、専門家により、20年間の収支見込み、施設のデザインなどの確実性、妥当性を確認してもらう。民間ならではの視点によるサービス向上と、県の財政負担が減るなどのメリットがあり、公募設置管理制度を活用したい、との答弁がありました。

さらに委員から、県の施設として整備し、民間事業者に貸して運営してもらうほうがよいのではないか、との意見がありました。

別の委員からは、意欲のある事業者がおり、収益を上げて運営できることが審査において確認できるのであれば、民間活力を活用して進めるべきと思う、との意見がありました。

続いて、報告事項についてであります。

産業振興推進部についてであります。

執行部から、関西戦略に関し、本年度に実施した関西圏の商圈分析や、関西圏外商強化対策協議会での意見を踏まえて新たに取りまとめた「さらなる外商強化策」について、報告がありました。

この中で、eコマースを活用した県産品の販売促進策が計画されていることに関し、委員から、具体的にはどういったことを検討しているのか、との質問がありました。

執行部からは、旬の食材やこだわりの県産品などについて情報発信し、県内事業者のECサイトに誘導していくようなポータルサイトを構築することを検討している。デジタル上に多くの商品を掲載し、気に入ってもらった商品のリピーターの増加や、注文から速やかに発送することで生鮮食品の販売拡大などにもつなげたい。ネットを通じた販売に不慣れな事業者については、その有用性をはじめ、成功するための方策をセミナーで伝えるなど、しっかり支援していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、関西戦略の取組を進めるに当たり、関西在住の高知県出身者等に力添えを頂くことに関しては、本会議で知事答弁もあったが、実際に現地の県人会等に参加して

話をしてみると、本県に対する本当に熱い思いを感じるとともに、具体の提案の話も頂く。こうした声を大事にし、積極的に施策に反映していてもらいたい、との要望がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土居委員長 それでは御意見をお願いいたします。

小休にいたします。

(小休)

◎ 第4号議案についての中身が全くない。反対したので触れていただきたい。

◎ 簡単なものになるかもしれませんが、書き足すようにしましょうか。

◎土居委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎土居委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることについて御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《県外調査の取りまとめ》

◎土居委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

お手元に調査出張報告書案を配付しています。これを基に内容を協議し、取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開することとしますので、調査先ごとに内容の確認と御意見、御提案を頂きますようお願いいたします。

小休にいたします。

(小休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎土居委員長 正場に復します。

それでは本案を基に、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時16分閉会)